

令和4年度第13回市政懇談会 会議録（要旨）

【日 時】 令和4年10月11日（火） 18時30分 ～ 19時50分
【場 所】 二俣瀬ふれあいセンター
【出席者】 ○篠崎市長 ○地区代表者5名 二俣瀬地区コミュニティ推進協議会会長：綿部 謙造 宇部市消防団二俣瀬分団分団長：小川 信博 二俣瀬地区民生・児童委員協議会委員：辻岡 澄子 二俣瀬商興会副会長：山本 守元 厚東川中学校運営協議会副会長：鶴棹 吉之 ○総合政策部 ○事務局（広報広聴課、二俣瀬ふれあいセンター、地域支援員）
【概 要】 1 開会 2 出席者紹介 3 参加者と市長との意見交換 4 閉会
【意見交換・懇談】
○空き家対策について 【コミュニティ推進協議会会長】 ・二俣瀬地区でも人口減少等により、空き家が増えており、特に所有者の都合で家財や仏壇等をそのまま残しているために貸家に登録できない状況の空き家も多いように見受けられる。家財道具等の移転又は処分に係る費用について支援をしていただけないか。 ・北部地域への空き家の撤去費用等の支援、さらに、気軽に移住できるように県内からの移住者への引越し費用の助成金など、空き家・移住対策について、市の支援をさらに拡充するようお願いしたい。 【市長】 ・市では、中古物件を購入し移住された方で、住宅に残存する家財道具等があった場合、その処分費用について5万円を上限に補助金を出している。この制度の利用実績は、昨年度は1件である。 ・家財処分がよく困られるのが仏壇であるが、仏壇を誰がどう処分するか、仏壇があるから家を処分できないという相談もある。その問題に対応するためにも、市では、今後、公の共同墓を造り、そこに仏壇、仏具等を納めていただくことを検討している。 ・空き家の流通促進を図るため、今年度から、弁護士、不動産会社など専門家によるプラットフォーム構築の検討をしている。

- ・北部地域に若い人が移住しやすい仕組みを、移住定住政策の中で考えていく必要があり、来年度は子育て世代等をターゲットに支援する方向で検討している。
- ・今回ご提案いただいた家財道具等の処分費用については、数十万円の費用がかかり、公平性の観点からどのような支援がいいのか、今後検討したい。

○消防団員の担い手不足について

【消防団二俣瀬分団分団長】

- ・近年、地域防災を支える消防団員の減少が深刻化している。定年が70歳で、現時点で団員は29人である。当地区においても団員の高齢化が加速し、若手団員の確保に苦慮している。このまま人材不足が進行すれば、消火や救助に加えて、被災者支援や防火指導など多様化している活動に支障が生じてくる。行政としてどう考えているのか、また、消防団員の確保について協力してほしい。
- ・消防団員の手当が全国的に問題となり、全て個人に支払うことになったが、分団としての活動費を捻出するためには団員からお金を集めないといけない。市から分団に対しての助成金は出せないか。

【市長】

- ・北部地域の消防団は、通常の火災対応というよりは、災害対応や林野火災の時に、人手が必要となってくるので、団員の確保は重要と考えている。
- ・団員の担い手不足の大きな理由としては、地域活動に関わる人の減少が考えられ、その問題に対する第一歩として、まず関わりやすい環境を作る必要があると感じている。その上で、消防団の活動にも参加してもらうような仕組みを作っていかなければならないと思っている。
- ・団員の募集については、市としても様々な手法を使ってやっていきたいと考えている。
- ・分団への助成金の支出は難しいが、必要な備品等の購入については、防災危機管理課に要望していただき、対応を検討していきたい。

○厚東川二俣瀬桜つつみ公園のトイレの水洗化及び管理委託料について

【民生・児童委員協議会委員】

- ・厚東川二俣瀬桜つつみ公園は、桜の季節の花見や夏まつり・グラウンドゴルフ大会等の会場としても地区民に親しまれ憩いの場ともなっている。しかし、トイレが汲み取り式のため、子どもや高齢者が利用しにくく、これまでも水洗化の要望をしてきたが、実現していません。地区としても引き続き要望していくが、市からも県へ強く要望していただきたい。
- ・同公園は、地区コミュニティ推進協議会が施設の維持管理を市から委託されている。年3回の地域総出の草刈作業をはじめ、トイレ清掃等々、維持管理経費の捻出に苦慮しており、委託料の増額について検討してほしい。

【市長】

- ・トイレの水洗化については、県に要望を行ったところ、「要望の趣旨は理解できるが、財政状況も厳しく、現時点で対応することは困難である」との回答である。
- ・当該公園は県の施設であるため、常設のトイレを市が設置することは難しい状況であり、引き続き、地域と一緒に県に要望していく。
- ・1年を通してのトイレの設置は難しいが、桜の季節など、人が多く訪れる時期等に臨時トイレを設置することは可能である。ただ、清掃等の維持管理は地元をお願いすることになる。
- ・管理委託料については、現時点では他地区とのバランスもあることから、委託料の増額は難しい状況である。

○国道2号に代わる新たなバイパスの建設について

【二俣瀬商興会副会長】

- ・二俣瀬地区を東西に横切る国道2号は、木田や下山中などで自治会を分断している。そのため、スピードを出す大型車両が多く、通学する児童生徒を含め道路を横断する住民が多く危険な状況となっている。また、上山中交差点から車地交差点間は急カーブが連続しており、大事故が発生する可能性が高くなっている。過去に、バイパス建設計画が地元の反対で実現しなかった経緯もあるが、その当時とは状況等も大きく変わっており、毎年地区要望もしているが、国土交通省からは良い返答がない。急カーブや自治会を分断している箇所だけでも、バイパスを建設していただけるよう、市から国土交通省等へ要望してほしい。

【市長】

- ・令和4年の国土交通省との協議では、バイパスは整備せずに、基本的に国道2号の危険箇所を除去するという事となっている。その協議の結果として、瓜生野交差点、下岡交差点の改良工事が完了し、現在、茶屋交差点の改良工事が進められている。
- ・国土交通省は、バイパス整備については、新しい工業団地が開発される等、交通量の増加が見込まれる等の理由が必要であるとの見解である。
- ・国土交通省からは、整備の緊急性が高い箇所への対策を実施しているとのことであるので、今後、地元の危険箇所を教えてください。
- ・二俣瀬、厚東、船木等の地域全体で、バイパス整備に向けた合意形成が図られているかどうかということが重要である。
- ・地域の総意として、困っていること等を整理し、なぜバイパスが必要になるのかを明確にしていく必要がある。今後、地元を含め、関係者と合意形成を図りながら、国への要望について検討していきたい。

○子どもたちの遊びの確保、中学校部活動について

【厚東川中学校運営協議会副会長】

- ・少子化、過疎化に伴い、児童生徒数の推移については、二俣瀬小が令和9年度17人に、厚東川中が令和9年度43人になると予測されている。地域の中では、気の合う限られた友達、ミニバスなど限られたスポーツなどでしか遊ぶ機会がなく、多くの仲間づくり、多くの選択肢を通して、友達と一緒に遊ぶ楽しさを味わえるような環境を作ってほしい。また、中学校部活動については、少子化の加速に伴い、「集団スポーツのチーム編成ができない」、「部活動の種類の減少」、「学校の小規模化による顧問、指導者の不足」など、正常な部活動が運営できない状況となっている。近隣学校との合同練習等の仕組みづくりや交通支援等、今後の部活動自体のあり方についても検討してほしい。
- ・クラブチーム等に通う子どもに対して助成等をしてほしい。
- ・小学校のグラウンドを、遊び場として放課後に開放してほしい。
- ・桜つつみ公園に、遊具を設置してほしい。

【市長】

- ・現在、地域活動の紹介や地区同士で情報交換等ができるポータルサイトの構築に向けて準備を行っており、今年度中には立ち上げる予定としている。
- ・北部の学校には特認校制度があるが、南部地域の学校にはそういう制度がない。子どもたちの教育を選べる権利からすると、豊かな自然は選べるけど、やりたいスポーツは選べない状況がある。子どもたちや保護者が望む教育環境を整えていくことが必要で、このことについては教育委員会に整理するようお願いしている。
- ・部活動については、土日の完全地域移行が国で検討されており、他の中学校との合併チームが作れるかということは、現在、国が協議中である。今後も国や県の動向に従い、部活動の地域移行に向けた準備をしていく。
- ・子どもたちの家庭状況によって左右されないまちづくりをしていきたいと考えており、今年度から子どもの医療費完全無償化を実施している。今、子育て世代の経済状況も非常に厳しい状況になっており、そのことで自分の未来をあきらめることがないように、習い事への助成等については、今後検討していきたい。
- ・学校での遊び場については、学校の運動場、体育館を地域に開放しているので、まずは地域支援員をとおして学校に相談してほしい。
- ・桜つつみ公園の遊具の設置については、当該公園が県の施設であり、県からは財政状況も厳しく対応することは困難と回答をいただいている。

○国道490号バイパスの計画について

【消防団二俣瀬分団長】

- ・国道490号小野方面から車地交差点まで整備されている。そこから、小学校の裏を通って田ノ小野まで抜ける計画があり、道路、橋も付け替えて車地交差点を整備してきたと聞いていたが、その計画が頓挫した理由があったのか。

【市長】

- ・ 県に確認して、回答したい。

○木田橋の架け替えについて

【コミュニティ推進協議会会長】

- ・ 木田橋の架け替えについては市へ要望しているところであるが、昨年度、市で木田橋を調査され、重量規制の緩和により、総重量の制限が4 tから10 tに緩和された。打音検査のみで規制を緩和されたと思うが、制限緩和の根拠（調査内容等）について具体的に説明してほしい。
- ・ 持世寺の橋の架け替えが終わった後は、木田橋の架け替えを行うというように聞いていたので、毎年市に要望しているが良い返事はない。木田橋の架け替えを行う際は、市民センターの入り口から直線に橋を架け替えれば、大型車輛の通行も容易になる。
- ・ 現状の木田橋の欄干の高さが約80 cmであり、国が定める転落防止の基準である110 cmを満たしていない。通学路でもあり、川が増水するとすぐに通行止めになる。木田橋は老朽化が著しく、早期に架け替えを検討してほしい。

【市長】

- ・ 木田橋の状況については、専門的・技術的な問題でもあるため、今後検討していく。

○木田新町交差点の安全対策について

【コミュニティ推進協議会会長】

- ・ 国道2号の横断歩道の押しボタン式信号機のタイミングは、周辺の円滑な道路交通への妨げにならないことを考慮してとのことであるが、非常に待ち時間が長いことから、待ち切れない歩行者が赤信号を無視して横断しており、重大な事故に繋がりがねない。車優先でなく、歩行者優先の視点で信号機の調整を行うよう関係機関に働きかけてほしい。

【市長】

- ・ 国道2号という国の主要道路であり、国のルールを確認したい。